

参考資料

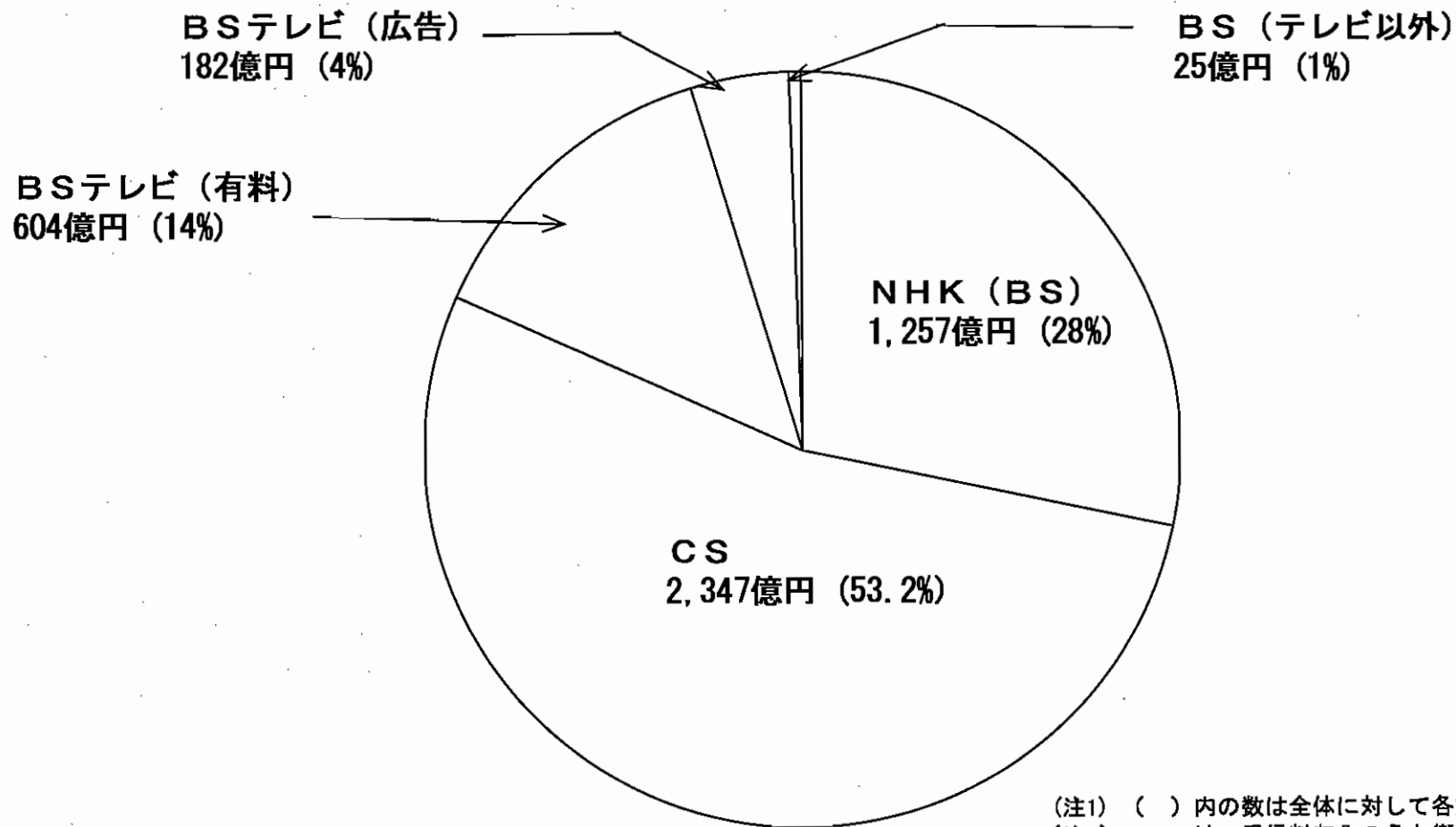
－マスメディア集中排除原則－

平成17年12月2日

放送メディア（衛星関係）の市場規模

- 放送メディアのうち衛星関係の市場規模については、平成16年度において放送メディア全体の11.2%を占めており、4,415億円となっている。
- そのうち、NHKが1,257億円、CSが2,347億円、BSテレビ（有料）が604億円、BSテレビ（広告）が182億円等となっている。

衛星関係の市場規模 4,415億円

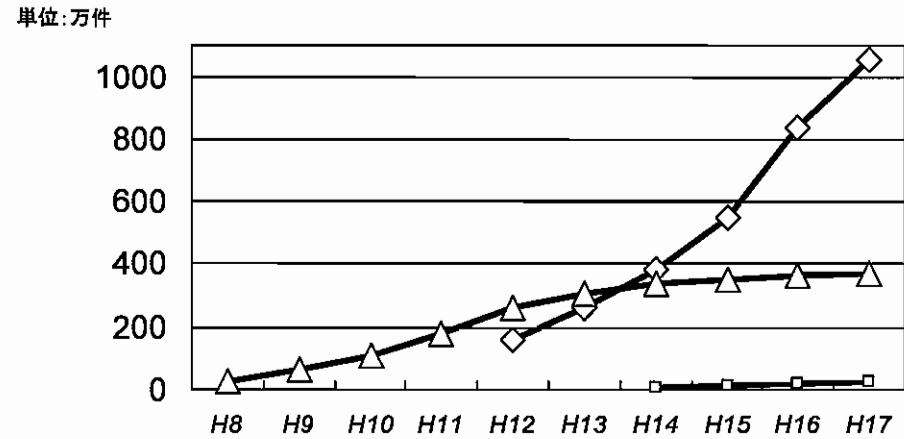
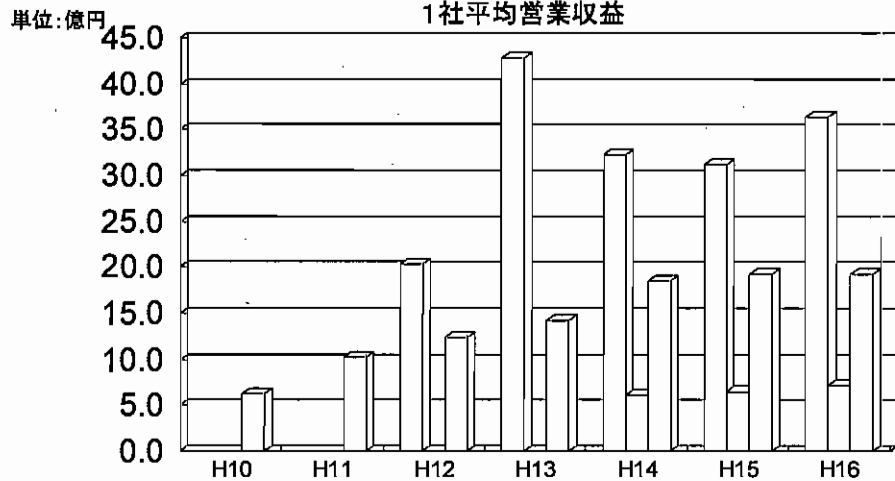


(注1) () 内の数は全体に対して各媒体の占めるシェア。
(注2) NHKは、受信料収入のうち衛星付加受信料の額。

BS放送とCS放送の現状

- 1社当たりの営業収益は、BSデジタル放送が最大
- 124/128度CSデジタル放送は、単年度の営業損益が平成16年度に黒字化

- BSデジタル放送の受信可能世帯数は、17年9月末に1,000万台を突破
- CSデジタル放送は、17年9月末現在で、約400万加入となっている



□BS □110度 □124/128度

◆BS □110度 ▲124/128度

| | | 単位:億円 | | | | | | | |
|--------------------------|----------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| | | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | |
| BSデジタル放送 (5社) | 営業収益 (1社平均) | | | 101.7 | 214.5 | 161.5 | 156.1 | 181.9 | |
| | 営業損益 (1社平均) | | | ▲97.8 | ▲316.8 | ▲239.7 | ▲181.1 | ▲137.0 | |
| | 社数 | | | ▲19.6 | ▲63.4 | ▲47.9 | ▲36.2 | ▲27.4 | |
| 110度CS デジタル放送 | 営業収益 (1社平均) | | | | | 109.9 | 110.0 | 123.2 | |
| | 営業損益 (1社平均) | | | | | 6.1 | 6.5 | 7.2 | |
| | 社数 | | | | | ▲3.6 | ▲3.0 | ▲4.0 | |
| 124/128 度CSデジ タル放送 | 営業収益 (1社平均) | 96社 | 93社 | 93社 | 100社 | 96社 | 100社 | 105社 | |
| | 営業損益 (1社平均) | 603.9 | 960.5 | 1,154.2 | 1,424.8 | 1,779.9 | 1,929.6 | 2,021.7 | |
| | 社数 | 6.3 | 10.3 | 12.4 | 14.2 | 18.5 | 19.3 | 19.3 | |
| | 営業損益 (1社平均) | ▲405.5 | ▲469.4 | ▲245.6 | ▲146.9 | ▲52.0 | ▲34.8 | 19.6 | |
| | | ▲4.2 | ▲5.0 | ▲2.6 | ▲1.5 | ▲0.5 | ▲0.3 | 0.2 | |

単位:万件

| | 8年度末 | 9年度末 | 10年度末 | 11年度末 | 12年度末 |
|------------|------|------|-------|-------|-------|
| BS | | | | | 161 |
| 110度CS | | | | | |
| 124/128度CS | 24 | 63 | 111 | 182 | 262 |

| | 13年度末 | 14年度末 | 15年度末 | 16年度末 | 17年9月末 |
|------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| BS | 263 | 381 | 552 | 839 | 1,053 |
| 110度CS | | 7 | 12 | 20 | 25 |
| 124/128度CS | 304 | 338 | 352 | 362 | 370 |

※1 BSデジタル放送は平成12年12月1日開始、東経110度CSデジタル放送は平成14年3月開始

※2 124度128度CSデジタル放送で、

①テレビジョン放送も行う音声放送事業者は、テレビジョン放送に包括して報告(按分不可能なため)

②データ放送3社のうち2社はテレビジョン放送に包括して報告(按分不可能なため)

※1 BSデジタル放送:受信可能世帯数(PDP・液晶テレビ、ブラウン管テレビ、BSデジタルチューナー(録画機含む。)、ケーブルテレビ用デジタルSTBの合計)

※2 110度CSデジタル放送:加入件数(個人契約者数(有料視聴契約(個人本登録)を結び、視聴料の支払いが発生している加入者数)に、有料視聴契約締結前の無料視聴期間中の数(仮登録、「SKYPerfecTV!」のみ)、法人契約者数(代理店展示用を含む)、技術開発用登録数などを加えた総登録者数)

※3 124度128度CS放送:加入件数(個人契約者数(有料視聴契約(個人本登録)を結び、視聴料の支払いが発生している加入者数)に、有料視聴契約締結前の無料視聴期間中の数(仮登録、「SKYPerfecTV!」のみ)、法人契約者数(代理店展示用を含む)、技術開発用登録数などを加えた総登録者数)

各メディアの特性

- 我が国のテレビについては、地上放送が、視聴時間、視聴世帯ともに他メディアに比べ、大きな割合を占めている。また、多チャンネル放送が中心のCS放送とCATVについては、約2,245万世帯が視聴。
- インターネットの利用者数については、約8,000万人。

| | | チャンネル数 | 視聴時間等 (一日当たり、全国平均) | 視聴世帯数等 | 民間事業者数 |
|--|--------------------|---|-----------------------|--|------------------------|
| テレビ | 地上放送 | NHK2ch+民放 4ch 程度 (東京：NHK2+民放 6+放送大学 1) | 3時間 59分 | 約 4,800 万世帯 | 127 社 |
| | 衛星放送 | BS 放送 アナログ | 11分 | 約 1,423 万世帯 (H17.8) | 1 社 |
| | | デジタル | | 約 1013 万世帯 (H17.8) | 7 社 |
| | | CS放送 (デジタル) | | 約 395.5 万世帯 (H17.8) | 122 社 |
| | CATV (自主放送を行う許可施設) | | — | — | 約 1,830 万世帯 (H17.9) |
| ラジオ (地上放送) (注：コミュニティ放送、外国語放送、短波放送を除く) | | NHK3ch+民放 2ch 程度 (東京：NHK3+民放 5+放送大学 1) | 34 分 | — | 96 社 |
| (参考) インターネット | | — | 37 分 | 約 7,948 万人 参考：契約件数 (H17.6) DSL 1408 万件 ケーブル 306 万件 光 341 万件 モバイル・インターネット 約 7,775 万人 | — |
| パソコンからの利用者 | | — | — | 約 6,416 万人 | — |

注1：視聴時間等は、放送については、全国個人視聴率調査（平成17年9月時の調査）に基づく週平均の視聴時間。（NHK放送文化研究所調べ）

注2：チャンネル数等、視聴世帯数等、民間事業者数のうち、時期を明示していないものは、平成17年8月末現在のデータ。

注3：地上放送の視聴世帯数は、平成17年3月末の住民基本台帳等に基づく推計。

注4：BS放送の視聴世帯数は、NHKの受信契約数（アナログ・デジタル合算）。括弧内のBSデジタル放送の視聴世帯数はNHK推定値（平成17年8月末現在）。

注5：CS放送のチャンネル数、視聴世帯数、及び民間事業者数はSKY PerfectTV!、SKY PerfectTV!110及びWOWOWデジタルプラスに係る数値の合計。

注6：CS放送には電気通信役務利用放送（衛星系）を含む。民間事業者数の内訳は、委託放送事業者78社、電気通信役務利用放送事業者（衛星系）45社（H17.8末）。

注7：CATVは電気通信役務利用放送の登録を受けた者の設備で、有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の方式により放送を行っているものを含む。

注8：インターネット利用者および利用時間は、総務省平成17年「情報通信に関する現状報告」の数値（平成17.3現在）により。契約件数は電気通信事業報告規則の規定により報告を受けた契約数を記載

現在のBSデジタル(テレビ)の委託放送事業者の概要

| 社名 | 株式会社BS日本 | 株式会社ビーエス朝日 | 株式会社ビーエス・アイ | 株式会社BSジャパン |
|----------|------------------|--|--|------------------|
| 資本金 | 250億円 | 350億円 | 400億円 | 300億円 |
| 放送の種類 | HD 1番組 SD 3番組 | HD 1番組 SD 3番組 (いずれも有料放送を 含む。) | HD 1番組 SD 3番組 (いずれも有料放送を 含む。) | HD 1番組 SD 3番組 |
| 当初認定日 | H10. 10. 27 | H10. 10. 27 | H10. 10. 27 | H10. 10. 27 |
| 直近の認定更新日 | H15. 10. 27 | H15. 10. 27 | H15. 10. 27 | H15. 10. 27 |

| 社名 | 株式会社ビーエスフジ | 株式会社WOWOW | 株式会社スターチャンネル |
|----------|--|--|----------------------|
| 資本金 | 310億円 | 50億円 | 20億円 |
| 放送の種類 | HD 1番組 SD 3番組 (いずれも有料放送を 含む。) | HD 1番組 SD 3番組 (いずれも有料放送を 含む。) | SD 1番組 (有料放送を含む。) |
| 当初認定日 | H10. 10. 27 | H10. 10. 27 | H10. 10. 27 |
| 直近の認定更新日 | H15. 10. 27 | H15. 10. 27 | H15. 10. 27 |

衛星放送の位置付け

「衛星放送の将来展望に関する検討会」報告書（平成元年2月）

第2章 衛星放送に関する考え方 - 2.2 衛星放送と地上放送との調和 - (2) 調和の視点

今後衛星放送が現行テレビジョン放送並に国民に広く定着し、将来的には、基幹メディアが地上放送から衛星放送に移行することも考えられるが、地上放送と衛星放送がどのような関係で発展していくかは、基本的には、視聴者の選択によることとなる。

「衛星放送の継続的・安定的実施に関する検討会」報告書（平成3年3月）

1 衛星放送の実施状況と課題 - (1) 衛星放送の課題

BS放送は多メディア化・多チャンネル化の進展の中で将来の基幹的放送メディアの一つとして発展することが期待されている。

電波監理審議会「放送衛星3号後継機の段階における衛星放送の在り方」答申書（平成5年5月）

第2 BS-3後継機の段階における衛星放送の在り方 - 1 目的・理念 - (1) 基幹的放送メディアの一つとしての機能の発揮

BS-3後継機の段階における衛星放送は、その優れたメディア特性を活かし、広範かつ多数の視聴者が技術的・経済的に容易に放送サービスを楽しみ、国民生活の充実、健全な民主主義の発達、多彩な文化の創造、活力ある社会の構築等に大きく寄与する基幹的放送メディアの一つとして、地上放送とともに中心的な役割を果たすことが期待される。

「BS-4後継機検討会」報告（平成9年3月）

第1章 衛星放送の現状及び展望 - 1 我が国における衛星放送の現状と展望 - (1) 衛星放送の現状 - ア BS放送

その普及状況は(中略)など、国民生活の充実や多様な文化の創造等に大きく寄与する基幹的放送メディアとしての役割を果たしている。

「衛星放送の在り方に関する検討会」最終取りまとめ（平成14年12月）

2 今後の衛星放送の在り方 - (3) 各衛星放送の位置付け

現時点において、BSとCSでは、周波数の希少性や既存の視聴者数、サービスのビジネスモデル等において差異があることも確かであり、本検討会での検討範囲である今後5～10年という範囲では、引き続き、BSは準基幹放送的な方向で、CSは多チャンネル放送的な方向の位置付けで発展していくものと考えられる。

「放送政策研究会」 最終報告（平成15年2月）

I 放送を取り巻く状況 - 2 メディアの発展動向と期待される役割 -

(1) 地上放送と衛星放送の関係

② 衛星放送は、技術的・経済的効率性の見地から、全国放送に適したメディアである。準基幹的な放送メディアあるいは多チャンネルの専門放送メディアとしての役割を果たしていくことが予想される。特に、BSデジタル放送は、新たなメディアであり、地上テレビジョン放送のデジタル化の先駆けとしてデジタル放送の普及の役割を担うとともに、地上ローカル局が番組を全国発信していくメディアとしての役割も期待される。

III 現行のマスメディア集中排除原則の具体的な見直しの方向性 -

2 衛星放送関係 - (1) BSデジタル放送と地上放送との兼営の適否

④ ア 基幹的放送メディアである地上放送と全国放送を基本とする準基幹的放送メディアとしての成長が期待されるBSデジタル放送との間での兼営は、多元性の確保の観点から問題がある。また、地上放送、衛星放送、新聞という社会的影響力が大きな3つの事業の支配が可能になるとのおそれもある。

「ブロードバンド時代における 放送の将来像に関する懇談会」 とりまとめ（平成15年4月）

2 新時代に対応した事業環境の再構築

ウ 衛星放送分野の環境整備

衛星放送分野にあっては、

- ・BSデジタル放送は準基幹放送的な方向
 - ・CSデジタル放送は多チャンネル専門放送的な方向
 - ・東経110度CSデジタル放送はBSとCSの中間的な性格
- という位置付けの中で、視聴者にとってわかりやすく、また、事業者の柔軟な対応により一層多彩なサービスの提供が可能となるよう環境の整備を図ることが必要

「BS放送のデジタル化に 関する検討会」報告書 （平成15年12月）

はじめに

12GHz帯の帯域容量を利用して行う衛星放送(BS放送)は、このような衛星放送の特色を發揮することで、全国放送を基本とした準基幹的放送メディア、総合的な内容の高精細度テレビジョン放送を中心に行うメディアとして更に普及することが期待されてきた。

認定方針等での関連記載

BS-4後発機を用いたデジタル放送の委託放送業務の認定に係る認定方針（平成10年7月）

1 マスメディア集中排除原則の適用について（審査基準第7条第3号関連）

BSデジタル放送における一の者による「支配」の議決権に係る定義が「議決権の3分の1以上」となった（放送法施行規則第17条の8の改正（平成10年6月11日施行））が、この適用に当たっては、委託して放送させることによる表現の自由ができるだけ多くの者によって享有されるようにするという放送法の趣旨が最大限活かされるよう、既存の放送事業者が保有する議決権の合計又は既存の放送事業者との役員兼務の程度がより少ない申請者の方が、より多い申請者よりも適格的であると判断する。

2 多様な番組の提供について（審査基準第7条第4号関係）

BS-4後発機の周波数資源が4周波数と限られたものであることを考慮し、BS-4後発機による放送全体として視聴者に対して、特定の分野に偏らず多様な番組が提供されることとなるよう配慮する。

放送衛星業務用の周波数を使用するデジタル放送のうち、平成17年8月17日から同年9月13日まで申請を受け付けるものに係る認定方針（平成17年8月）

（比較審査基準）

第3条

2 前項各号に掲げる基準による優先順位に差異のない複数の申請については、特に次の各号に適合する度合いを同程度かつ総合的に勘案して、BSデジタル放送の普及及び健全な発達に資するものを優先する。

六 より多くの世帯が視聴する可能性が高いこと。

3 BSデジタル放送全体として、特定の分野に偏らず多様な番組が提供されることとなるよう配慮する。

東経110度CSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に係る認定方針（平成12年9月）

3 比較審査基準

(2) 東経110度CSデジタル放送全体として、幅広い分野の放送が提供されるよう配慮する。

(3) BSデジタル放送の普及及び健全な発達に寄与するものを優先する。

JCSAT-4号機を利用した委託放送業務の認定に係る認定方針（平成12年5月）

4 比較審査基準

当該申請に係る現行ディレク番組の視聴可能者数がより多いなど、視聴者の利益に資する申請を優先する。